

株 主 各 位

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水化成品工業株式会社
代表取締役社長 柏原正人

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

今後の状況により上記会場が使用できなくなり別会場にて開催する場合もございます。その場合は速やかに当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。（<https://www.sekisuiikasei.com/>）

なお昨年から、お土産を取り止めとさせていただきます。

なにとぞご理解くださいますようお願い申しあげます。

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時15分到着分まで

(2) インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

また、議決権行使書の右側に記載のQRコードを読み取り、賛否をご入力いただくこともできます。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで

※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

※インターネットによる議決権行使に関するその他の詳細につきましては、後記38頁の記載をご確認ください。

5. インターネット開示に関する事項

法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sekisuikasei.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③ 連結計算書類の「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤ 計算書類の「個別注記表」

6. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sekisuikasei.com/>）に掲載いたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席間隔を広くとっております。そのため、ご来場いただく株主様が多数の場合、ご入場を制限させていただくことがございますので、あらかじめご承知おきください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した利益還元を実施することを基本方針としております。また、配当政策につきましては、連結配当性向30~40%を目処としております。

当期の期末配当につきましては、慎重に検討しました結果、今後も先行きの不透明さが残っているものの株主の皆様への安定的な配当を維持するため、1株につき17円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額 767,331,550円

なお、当期の年間配当金は、2020年12月2日にお支払いしております中間配当金（1株につき4円）と合わせまして、前期より9円減額の1株につき21円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員9名（うち社外取締役3名）の任期が満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、委員の過半数を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	かしわ ばら まさ と 柏 原 正 人	代表取締役社長 社長執行役員 再任
2	さ さ き かつ み 佐 々 木 勝 巳	取締役 常務執行役員 再任
3	ひろ た てつ はる 廣 田 徹 治	取締役 常務執行役員 再任
4	あさ だ ひで ゆき 浅 田 英 志	取締役 常務執行役員 再任
5	ふる ばやし やす のぶ 古 林 育 将	執行役員 新任
6	ばん ば ひろ ゆき 馬 場 宏 之	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任
7	くぼ た もり お 窪 田 森 雄	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任
8	きた がわ なお と 北 川 尚 人	社外取締役 独立社外取締役候補者 再任

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	<p>再任</p> <p>かしわ ばら まさ と 柏原正人 61歳 (1959年6月29日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1983年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員就任 2014年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任 現在に至る</p>	191,244株
<p>【取締役候補者とした理由】 柏原正人氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、社長執行役員として経営の指揮を執り、持続的な企業価値の向上をはかっております。これらのことから、長期ビジョン実現のための牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 柏原正人氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって13年であります。</p>			
2	<p>再任</p> <p>さ さ き かつ み 佐々木勝己 61歳 (1960年5月5日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1983年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員就任 当社第2事業本部企画部長、第3事業本部 企画部長 2014年4月 当社第2事業本部企画部長 2017年2月 当社経営戦略本部コーポレート企画センター長 2017年6月 当社常務執行役員就任 2018年6月 当社取締役 常務執行役員就任 当社コーポレート戦略本部長 現在に至る</p>	88,463株
<p>【取締役候補者とした理由】 佐々木勝己氏は、経営企画部門、重要な子会社の社長、事業本部企画部長を経て、現在は経営企画部門の中核であるコーポレート戦略本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 佐々木勝己氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	<p>再任</p> <p>ひろ た てつ はる 廣田 徹治</p> <p>62歳 (1959年1月24日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1984年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員就任 2013年9月 当社第2事業本部副本部長、グローバル事業部長、グローバル企画室長、第3事業本部副本部長 2014年4月 当社第2事業本部副本部長、輸送機器資材事業部長 2015年3月 当社第2事業本部副本部長 2015年6月 当社常務執行役員就任 2016年5月 当社第2事業本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2019年4月 当社第2事業本部長、情報システム部管掌 現在に至る</p>	107,106株
	<p>【取締役候補者とした理由】 廣田徹治氏は、事業部門、事業部長を経て、現在は新規事業やグローバル事業を統括する第2事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。 これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 廣田徹治氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。</p>		
4	<p>再任</p> <p>あさ だ ひで ゆき 浅田 英志</p> <p>54歳 (1967年3月17日生) (2020年6月24日 就任以降の出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1989年4月 当社入社 2016年3月 当社第2事業本部グローバルテクニカルセンター長 2016年6月 当社執行役員就任 2019年4月 当社研究開発センター長、開発部長 2020年4月 当社研究開発センター長、基礎研究所長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員就任 現在に至る</p>	27,693株
	<p>【取締役候補者とした理由】 浅田英志氏は、事業部門の技術部門長を経て、現在は新製品の開発、研究、知的財産に関する業務を統括する研究開発センター長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。 これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 浅田英志氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p>		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
5	<p>新任</p> <p>ふる ぼやし やす のぶ 古 林 育 将</p> <p>53歳 (1967年6月30日生)</p>	<p>1992年4月 当社入社</p> <p>2017年2月 株式会社積水化成成品中部 代表取締役社長就任 (2018年11月退任)</p> <p>2018年6月 当社執行役員就任</p> <p>2018年11月 当社コーポレート戦略本部経営企画部長</p> <p>2021年5月 当社第1事業本部長、事業調査室管掌 現在に至る</p>	30,217株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古林育将氏は、事業部長、重要な子会社の社長、経営企画部長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第1事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。</p> <p>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
6	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立社外取締役候補者</p> <p style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p>ばん ば ひろ ゆき 馬 場 宏 之 67歳 (1954年1月27日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1976年4月 住友ゴム工業株式会社入社 2000年3月 同社取締役就任 2003年3月 同社執行役員就任 2003年7月 同社執行役員退任 S R I スポーツ株式会社(現、住友ゴム工業株式会社)代表取締役社長就任 2011年3月 同社代表取締役会長就任 2013年3月 同社代表取締役退任 2015年3月 同社取締役会長退任 同社相談役就任(2017年12月退任) 2015年6月 当社取締役就任 2017年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役就任 2018年1月 住友ゴム工業株式会社顧問就任(2019年2月退任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所社外取締役</p>	10,544株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 馬場宏之氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、マーケティングに関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】 馬場宏之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】 (1)当社は、馬場宏之氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 (2)馬場宏之氏が2013年まで代表取締役に就任していた住友ゴム工業株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はありません。また、同氏が社外取締役に就任している株式会社神戸製鋼所グループと当社グループとの間に製品等の取引がありますが、2020年度において、当社グループから同社グループへの販売実績は当社の連結売上高の0.01%未満であり、同社グループから当社グループへの販売実績はありません。同氏は当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。 (3)馬場宏之氏が社外取締役に就任している株式会社神戸製鋼所およびそのグループ会社において、公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき検査結果の改ざんまたはねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷または提供する行為など、同社グループが提供する製品、サービスに関する不適切な行為が行われていたことが、2017年10月に発覚いたしました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を、同社取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事実の発生後、同氏は同社取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けて様々な意見表明を行ったほか、品質ガバナンス再構築検討委員会の委員として、自身の経験、知識をもとに、グループ会社を含めた品質ガバナンス強化策、組織改革、意識改革、外部人材の活用および海外の統括会社機能強化等について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止策の策定に寄与いたしました。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
7	<p>独立社外取締役候補者 再任</p> <p>くぼ た もり お 窪田 森 雄 68歳 (1952年11月23日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1977年4月 大倉商事株式会社入社 1996年3月 オープコムジャパン企画株式会社(現、オープコムジャパン株式会社) 取締役就任 1998年8月 大倉商事株式会社退職 2002年6月 オープコムジャパン株式会社 代表取締役 常務取締役就任 2007年10月 同社常務取締役退任 2017年9月 同社代表取締役退任 2017年10月 同社相談役就任(2018年8月退任) 2018年6月 当社取締役就任 現在に至る</p>	2,213株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 窪田森雄氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、グローバル事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】 窪田森雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】 (1)当社は、窪田森雄氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 (2)窪田森雄氏が2017年まで代表取締役に就任していたオープコムジャパン株式会社と当社グループとの間に取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
8	独立社外取締役候補者 再任 きたがわ なおと 北川尚人 67歳 (1953年12月8日生) (2020年6月24日 就任以降の出席率) 取締役会 100%	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現、トヨタ自動車株式会社)入社 2006年6月 同社退職、ダイハツ工業株式会社執行役員就任 2008年6月 同社取締役上級執行役員就任 2010年6月 同社取締役専務執行役員就任 (2015年6月退任) 2020年6月 当社取締役就任 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 北川尚人氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、研究開発、技術に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】 北川尚人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】 (1)当社は、北川尚人氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 (2)北川尚人氏が2015年まで取締役に就任していたダイハツ工業株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社定款に基づき、馬場宏之氏、窪田森雄氏および北川尚人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。
 再任候補者は当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。新任候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。
 また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト (<https://www.sekisuishasei.com/jp/assets/images/company/pdf/policy.pdf>) に掲載しておりますのでご参照ください。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 宮下幸一氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
新任 まつもと おさむ 松本 治 61歳 (1960年5月29日生)	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社管理本部販売管理部長 2018年6月 株式会社積水技研(現、株式会社積水化成品 関西)常務取締役就任(2021年6月退任予定) 2021年5月 当社管理本部長付 現在に至る	5,400株
【監査役候補者とした理由】 松本治氏は、販売管理、事業部門の企画管理に携わり、また重要な子会社の役員を務め、豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
たけこし こうじ ろう 竹腰 浩次郎 (1959年12月16日生)	常勤監査役	1年
まつもと おさむ 松本 治 (1960年5月29日生)	常勤監査役	(新任)
ふくなが とし たか 福永 年隆 (1956年4月7日生)	社外監査役	1年
なが はま もり のぶ 長濱 守信 (1956年12月18日生)	社外監査役 独立社外監査役	7年
こう さか けい ぞう 高坂 敬三 (1945年12月11日生)	社外監査役 独立社外監査役	9年

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」といいます。）の拡大によって大幅なマイナス成長になりました。年度前半の国内外の製造業においては、工場稼働停止、生産調整実施による著しい需要減少がありました。夏以降の経済活動の再開に伴って中国などで回復の兆しが見える地域もありましたが、地域、業種によって先行きの不透明な状況が継続しております。自動車産業においては、メーカー・サプライヤーの工場稼働率の回復が夏以降に進んでおりましたが、半導体不足などのサプライチェーンの影響もあり、不安定な状況が続いております。家電・IT関連においては、テレワークが進むことによるパソコン（以下「PC」といいます。）などの需要拡大が継続しております。日本経済におきましても、2020年4月の1回目の緊急事態宣言発令により、経済活動が大幅に制限された一方で巣ごもり需要が拡大しました。その後、徐々に活動再開に向かったものの、第2波や第3波、2021年1月の2回目の緊急事態宣言、また昨今の変異株による感染拡大により、先が見通しにくい状態が今なお続いております。また、海洋ごみ問題をはじめとする課題への対応や、各国において温暖化ガス排出量削減目標が打ち出されるなど、さらなる気候変動・環境課題への対応が重要となっております。

日本の発泡プラスチック業界におきましては、本感染症拡大により、巣ごもり需要による食品容器関連の拡大がありました。各種部材や搬送資材・梱包材の需要が低迷し、非常に厳しい経営環境となりました。経済活動の再開とともに徐々に需要の回復が進んだものの、依然として先行きの不透明な状況が継続しております。

このような厳しい環境のなか、当社グループは本感染症に関して、製品の安全性、取引先企業や当社グループ従業員の安全と健康を第一に考えるとともに、本感染症に関するリスクを最大限、回避する対策を取りながら、本年度が2年目となる3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」の基本方針に掲げた「事業ポートフォリオの変革」「収益体質強化に向けた戦略の実行」を進化させるべく、施策を進めてまいりました。さらに、グループ全体で原価低減や固定費削減に徹底して努めております。

また、環境リーディングカンパニーの位置づけを確固たるものとするため、2020年7月に公表した「SKG-5R STATEMENT」に基づき、「SKG-5R」（※1）活動推進の一層の拡大をはかっております。「SKG-5R」での取り組みでは、環境貢献製品「サステナブル・スタープロダクト」（※2）を選定し、製品登録数、売上高比率の向上とCO₂排出量の削減目標を定め、持続可能社会の実現に向けた活動を進めて

おります。ランニングシューズのミッドソールに採用された「エラストイル」の植物由来グレード「エラストイルB I O」（※3）は、バイオマスマーク認証を取得し「サスティナブル・スタープロダクト」として、本格的な出荷を開始しました。今後、環境負荷低減を可能にする「バイオセルラー」（※4）シリーズの一層のラインアップ拡充を進めてまいります。さらに、当社グループの新しいロゴマークとコーポレートメッセージ「人と地球の、美しい未来へ。Our Planet. Our Tomorrow.」を制定し、グローバルなブランド展開を一層強化しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,188億5千1百万円（前期比12.7%の減少）、営業利益は20億9千1百万円（前期比43.9%の減少）、経常利益は19億5千6百万円（前期比42.3%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億2千6百万円（前期比51.5%の減少）となりました。

※1 「SKG」は、積水化成成品グループを、「5R」は、Reduce、Reuse、Recycle、ReplaceおよびRe-createを指します。

※2 「サスティナブル・スタープロダクト」は、当社製品の中でも、より環境貢献に優れた製品を言います。

※3 「エラストイルB I O」は、軽量性、高反発性、柔軟性、圧縮回復性などの高い特性を持った熱可塑性エラストマービーズ発泡体（「エラストイル」）のうち、植物由来のグレードを言います。

※4 「バイオセルラー」は、生分解性またはバイオマス由来プラスチックを活用した当社製品群のブランド総称であります。

当連結会計年度の事業分野別の概況は次のとおりです。

<生活分野>

生活分野の売上高は534億7千万円となり、前期を8.0%下回りました。

食品容器関連では、本感染症拡大の影響による外出自粛やインバウンド需要の大幅な減少から、行楽・観光関連向けの需要の減少が継続した一方、内中食関連向け需要の好調は継続しました。水産関連では、漁獲高減少に加え、観光や飲食店向けの需要減少から低調となりました。土木関連では、道路冠水対策や雨水処理用途で採用されている「アクアロード」部材が軽量盛土浮力対策用途として物件獲得が進みました。

主力製品である「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上数量は、巣ごもり需要が引き続き好調で、スーパー等の生鮮食品用トレーなどの食品容器用途の需要増を確実に取り込み、保温性等に優れたテイクアウト容器用途としての需要も好調を維持したことから、全体として前期比で伸長しました。「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）の売上数量は、消費者の在宅時間の増加によりクッション用ビーズなどのライフグッズ用途が好調を継続したものの、主要用途である水産分野を中心に前期比で減少するなど、総じて低調に推移しました。

<工業分野>

工業分野の売上高は653億8千1百万円となり、前期を16.2%下回りました。

自動車関連では、本感染症拡大による著しい需要減少を受け、自動車部材、部品梱包材用途の「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）の販売が減少しましたが、自動車メーカーの生産再開に伴い、年度後半は回復傾向に転じております。Proseatグループについては、本感染症拡大により業績が大幅に悪化しました。

家電・IT関連では、「ピオセラン」を使ったパネル搬送資材・梱包材用途は本感染症の影響を受けましたが、「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は液晶パネル等の光拡散用途として、在宅勤務によるPC・モニターの需要増などで、売上が堅調に推移しました。医療・健康関連では、「エラストイル」（熱可塑性エラストマービーズ発泡体）を使ったランニングシューズのミッドソールにおいて、年度前半は各国における外出自粛などの行動規制が強化された影響を受けましたが、年度後半はシューズ需要が回復し、「エラストイルBIO」搭載モデル投入の効果もあり、通期で大きく伸長しました。「テクノゲル（ST-ge1）」（機能性高分子ゲル）は、米中の貿易摩擦や本感染症拡大による需要減少を受け低調な推移となりました。

事業分野別売上高

事業分野別	当連結会計年度 (2020年4月～ 2021年3月)		前連結会計年度 (2019年4月～ 2020年3月)		前期比増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
生活分野	53,470	45.0	58,101	42.7	△4,631	△8.0
工業分野	65,381	55.0	78,053	57.3	△12,672	△16.2
合計	118,851	100.0	136,155	100.0	△17,303	△12.7

<グローバル展開>

当社グループでは、自動車、家電・ITなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。

自動車業界においては、2050年カーボンニュートラルが全世界で進められる中、EV（電気自動車）シフトがさらに加速すると考えられ、車体の軽量化に資する当社製品にとっては拡大の見込まれる市場と考えております。当社グループは、自動車業界における発泡プラスチックを利用した部材、梱包材ニーズに対応すべく、グローバル展開を進めており、米国、メキシコなど北米における自動車部材、梱包材の確実な取り込みや、早期に需要回復の進む中国での実績拡大に向けた取り組みを進めております。また、欧州における事業拡大の布石として、2019年2月に自動車部材メーカーであるProseatグループを買収し、欧州を起点とするEVシフトへ迅速に対応する体制を構築しております。当期は本感染症やサプライチェーンの影響もあり、業績が低迷する結果となりましたが、

不採算事業の撤退や事業基盤の整備を行いながら競争力強化を進めて、商品開発や顧客拡大を推進しております。

家電・IT、情報産業、医療・健康などの領域においても、発泡プラスチック、微粒子ポリマーの新技术、「バイオセルラー」をはじめとする新素材開発を行い、これらの効率的な生産と販売拡大に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における国外売上高は402億6千2百万円（連結売上高に占める割合33.9%）となりました。

<CSRの取り組み>

当社グループは、「積水化成成品グループ100年ビジョン」において、企業価値の向上につながる事業活動を、経営理念の実践を通じて行うことがCSRであると考えております。

同時に、地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たすため「環境・安全・品質に配慮したモノづくり」「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」「全員経営の実践」という3点を、CSR活動の基盤に据えて活動を行っております。

また3カ年中期経営計画では、「環境リーディングカンパニー」を目指し、「“活”プラ」をはかるべく、従来から注力している3R活動（Reduce、Reuse、Recycle）に加え、2R（Replace、Re-create）を含んだ「SKG-5R」活動を推進しております。「エラストイルBIO」をはじめ、「ライトロンBIO」、「ST-Eleveat BIO」など植物由来グレードの「バイオセルラー」製品群を上市しました。これらは、「SKG-5R」活動における「Replace」の開発のひとつであり、石油由来の素材から持続可能な植物由来の材料に置き換えた一例で、環境貢献製品「サステナブル・スタープロダクト」での事業拡大として進めております。当社のCSRの取り組みはこれらの開発にとどまらず、事業を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、現有設備の更新および補修などのため、53億7千7百万円の投資を実施しました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き本感染症が世界的な経済活動に大きな影響を与えられと考えられます。ワクチンの普及等による改善が見込まれておりますが、その収束の時期、さらには収束した後の経済活動の状況など広範囲に渡って不透明な状況にあります。

当社グループでは、生活分野において、外出自粛や訪日外国人の減少により行楽、観光関連資材の需要低迷の継続が予想されますが、スーパー等の食品用トレイ、飲食店における持ち帰り容器などの巣ごもり需要は、今後も引き続き継続するものと見込まれます。工業分野においては、自動車関連は、本感染症の影響以外にも半導体の需給バランス逼迫など、サプライチェーンの変化も表面化し、自動車部材、部品梱包材用途での回復状況は

不透明さが継続すると予想されます。また、家電・IT関連においては、テレワークによるPCなどにおいて、今後も引き続き一定量の需要が見込まれます。

このような状況下、当社グループは、3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」の最終年度として、計画で掲げた基本方針と「事業ポートフォリオの進化による企業価値の向上」「グループ経営基盤の強化」「持続可能社会への貢献」の3つの重点施策を堅持しつつ、「収益体質強化に向けた変革」を徹底して実行し、次期中期経営計画への礎を確立してまいります。「事業ポートフォリオの進化による企業価値の向上」につきましては、堅実な生活分野におけるWithコロナ下での新需要の確実な取り込みや低収益事業の見直しによる利益体質強化と、工業分野における市場構造の変化に対応した高付加価値事業による利益拡大をはかります。「グループ経営基盤の強化」につきましては、全社ガバナンス体制強化、コンプライアンス、リスク管理の強化に加え、Withコロナ時代のさらなる業務革新、働き方改革を推し進めてまいります。「持続可能社会への貢献」につきましては、環境リーディングカンパニーの位置づけを確固たるものにするため「SKG-5R」活動を中心に、事業を通じた貢献を一層進めてまいります。

なお、2022年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,180億円、営業利益36億円、経常利益32億円、親会社株主に帰属する当期純利益18億円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (2017年度)	第 75 期 (2018年度)	第 76 期 (2019年度)	第 77 期(当期) (2020年度)
売上高 (百万円) (うち、国外売上高)	112,101 (19,422)	112,593 (20,363)	136,155 (49,365)	118,851 (40,262)
営業利益 (百万円)	5,284	4,784	3,725	2,091
売上高営業利益率 (%)	4.7	4.2	2.7	1.8
経常利益 (百万円)	5,154	4,776	3,391	1,956
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,448	3,129	2,323	1,126
1株当たり当期純利益	75円33銭	69円09銭	51円29銭	24円86銭
総資産 (百万円)	131,148	153,491	149,103	158,439
純資産 (百万円)	66,145	66,960	67,217	70,657
1株当たり純資産	1,444円28銭	1,439円43銭	1,450円32銭	1,549円84銭
自己資本当期純利益率 (%)	5.5	4.8	3.6	1.7
1株当たり年間配当金	27円00銭	30円00銭	30円00銭	21円00銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に、それぞれ基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 第76期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。第75期の総資産および純資産については、暫定的な会計処理の確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額で記載しております。
4. 第77期(2020年度)の1株当たり年間配当金は、2020年12月2日にお支払いいたしました中間配当金4円と、第77回定時株主総会において決議いただく予定の期末配当金17円の合計額を記載しております。

(5) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社積水化成製品北海道	北海道千歳市	百万円 100	% 100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品関西	兵庫県伊丹市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品東部	茨城県境町	90	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品中部	愛知県名古屋	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品西部	福岡県福岡市	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品ヤマキユウ	東京都立川市	55	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 6,500	100.0	発泡プラスチックの製造、販売
Proseat Europe GmbH	ドイツ	40	75.0	欧州の子会社の管理
Sekisui Kasei U.S.A., Inc.	アメリカ	千アメリカドル 9,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 246,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	100.0	合成樹脂製品の販売
台湾積水化成製品股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 250,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
積水化成製品（上海）国際貿易有限公司	中国	千人民元 7,312	100.0	合成樹脂製品の販売
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 270,000	100.0 (0.0)	合成樹脂製品の製造、販売
PT.Sekisui Kasei Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 92,834,100	100.0 (0.0)	合成樹脂製品の製造、販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。
2. 株式会社積水技研は、2020年4月1日をもって、「株式会社積水化成製品関西」に商号変更いたしました。
3. 株式会社積水化成製品九州は、2020年4月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社積水化成製品山口および株式会社積水化成製品四国を吸収合併し、「株式会社積水化成製品西部」に商号変更いたしました。

4. 当期において、Sekisui Plastics Europe B.V.、Sekisui Plastics U.S.A., Inc.、Sekisui Plastics Mexico S.A. de C.V.、Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.、Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. およびPT.Sekisui Plastics Indonesiaは、それぞれ商号をSekisui Kasei Europe B.V.、Sekisui Kasei U.S.A., Inc.、Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.、Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.、Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.およびPT.Sekisui Kasei Indonesiaに変更いたしました。

② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.84%保有しております。

(6) 主要な事業内容

事業分野	市場・用途	主な製品・商品
生活分野	農水産資材、食品包装材、流通資材、建築資材、土木資材	エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品 ESダンマット、エスレンブロックなど
工業分野	自動車部材、車輻部品梱包材、産業部材、産業包装材、電子部品材料、医療・健康用材料	ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラストイル、フォーマック、ST-LAYER、ST-leaveat、これら成形加工品など

(7) 主要な事業所

① 当社の事業所

本社 大阪市北区西天満二丁目4番4号
東京本部 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

② 主要な子会社の事業所

「(5) 重要な子会社等の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(8) 従業員の状況

事業分野	従業員数	(前期末比増減)
生活分野	1,044名	(9名減)
工業分野	2,503名	(40名減)
全社(共通)	261名	(2名増)
合計	3,808名	(47名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 上記のうち、当社の従業員数は424名であり、前期末から3名減少しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,692
株式会社みずほ銀行	5,910
農林中央金庫	4,418

- (注) 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 124,751,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,988,109株 |
| (3) 株主数 | 7,800名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
積水化学工業株式会社	9,855	21.84
第一生命保険株式会社	3,031	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,921	4.26
積水化成品従業員持株会	1,817	4.03
積水樹脂株式会社	1,419	3.14
大同生命保険株式会社	1,418	3.14
株式会社エフピコ	1,348	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	1,327	2.94
デンカ株式会社	1,250	2.77
積水化成品取引先持株会	1,151	2.55

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,850千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

社外取締役を除く取締役6名に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を43千株付与いたしました。当社の譲渡制限付株式報酬制度につきましては、後記「3. (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2021年2月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、同月17日に、立会外買付取引の方法により、自己株式250千株を取得しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
	代表取締役社長	柏原	正人	社長執行役員
	取締役	池垣	徹哉	専務執行役員（管理本部長）
	取締役	廣田	徹治	常務執行役員（第2事業本部長、情報システム部管掌）
	取締役	塩田	哲也	常務執行役員（第1事業本部長、事業調査室管掌）
	取締役	佐々木	勝己	常務執行役員（コーポレート戦略本部長）
※	取締役	浅田	英志	常務執行役員（研究開発センター長、基礎研究所長）
	取締役	馬場	宏之	株式会社神戸製鋼所 社外取締役
※	取締役	窪田	森雄	
※	取締役	北川	尚人	
	常勤監査役	宮下	幸一	
※	常勤監査役	竹腰	浩次郎	
※	監査役	福永	年隆	積水化学工業株式会社 常勤監査役
	監査役	長濱	守信	第一生命ホールディングス株式会社 取締役 （上席常勤監査等委員）
	監査役	高坂	敬三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役馬場宏之氏、窪田森雄氏、北川尚人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役福永年隆氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 馬場宏之氏、窪田森雄氏、北川尚人氏、長濱守信氏、高坂敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役宮下幸一氏は、システム・経営企画・内部監査等で、常勤監査役竹腰浩次郎氏は、総務、法務、経理等でそれぞれ長年にわたり企業会計に関する経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高坂敬三氏のその他の兼職の状況は、後記「(3) 社外役員に関する事項 ① 重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。
6. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。
- | | | | | |
|-------|----|----|------------|----|
| 取締役 | 辻脇 | 伸幸 | 2020年6月24日 | 退任 |
| 取締役 | 網本 | 勝彌 | 2020年6月24日 | 退任 |
| 常勤監査役 | 守屋 | 雅之 | 2020年6月24日 | 退任 |
| 監査役 | 濱部 | 祐一 | 2020年6月24日 | 退任 |
- (2) 上記(表)中※の各氏は、2020年6月24日開催の第76回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 2020年6月24日付で、次のとおり役付執行役員に就任いたしました。
- | | | | |
|-----|----|----|--------|
| 取締役 | 浅田 | 英志 | 常務執行役員 |
|-----|----|----|--------|
7. 2021年5月1日付で、次のとおり委嘱業務の変更がありました。
- | | | | |
|-----|----|----|----------|
| 取締役 | 池垣 | 徹哉 | 社長特命事項担当 |
| 取締役 | 塩田 | 哲也 | 管理本部長 |

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、「指名・報酬等委員会」の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

ア 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献すべく、当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主と一層の価値共有を進めたものとする。また、目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定する部分の割合を重視したものとする。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、委員の過半数を独立社外役員が構成する「指名・報酬等委員会」における議論を踏まえたものとする。

イ 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、金額は、役位、職責等に応じて定め、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとする。

ウ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期、又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、事業部門においては全社の売上高と営業利益率及び当該事業部門運営を勘案し、間接部門においては全社の利益に対する貢献と当該部門における全社への貢献を勘案して決定した額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

エ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

オ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬等の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

カ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえ、各取締役の報酬等を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については「指名・報酬等委員会」の答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

<取締役の報酬等>

- ・2018年6月22日開催の第74回定時株主総会
金銭報酬として年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

- ・2020年6月24日開催の第76回定時株主総会
上記金銭報酬の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬として年額50百万円以内（社外取締役は付与対象外）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

<監査役の報酬等>

- ・2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議
金銭報酬として年額90百万円以内と決議しました。
当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長柏原正人が、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定および業績連動報酬等の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績の評価を機動的に行うには、代表取締役社長による決定が最も適しているからであります。

これらの権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が各取締役の報酬等の具体的内容を決定する際には、委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についてもこの手続きを経て決定されていることから、取締役会は、その内容が前記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	171	120	26	25	11
(うち社外取締役)	27	27	(-)	(-)	4
監 査 役	60	60	(-)	(-)	7
(うち社外監査役)	14	14	(-)	(-)	4

- (注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第76回定株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定にあたっては、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、基礎となるべき業績指標として、事業部門を担当する取締役においては全社の売上高と営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては全社の利益に対する貢献と当該部門における全社への貢献を選定しており、各事業年度の目標に対する達成度に応じた額を支給することとしております。なお、当事業年度を含む全社の業績指標の推移は「1. (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。その内容および交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	馬 場 宏 之	株式会社神戸製鋼所 社外取締役
社 外 監 査 役	福 永 年 隆	積水化学工業株式会社 常勤監査役
社 外 監 査 役	長 濱 守 信	第一生命ホールディングス株式会社 取締役(上席常勤監査等委員)
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表 住友ゴム工業株式会社 社外取締役 株式会社テクノアソシエ 社外監査役 セーレン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 積水化学工業株式会社は、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数のうち21.84%を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
2. 第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社は、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数のうち6.72%を有する株主であります。また、第一生命ホールディングス株式会社は当社との間に特別の関係はありません。
3. その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

②主な活動状況

<社外取締役>

氏名	出席状況	取締役会における主な発言および 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
馬場宏之	取締役会 16回中16回(100%)	馬場宏之氏には、マーケティングの視点から会社経営の監督、助言機能を果たすことを期待しておりました。同氏は、当社取締役会での議案の審議において、かかる視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 また、当社「指名・報酬等委員会」委員長として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
窪田森雄	取締役会 16回中16回(100%)	窪田森雄氏には、グローバルな視点から会社経営の監督、助言機能を果たすことを期待しておりました。同氏は、当社取締役会での議案の審議において、かかる視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
北川尚人	取締役会 13回中13回(100%)	北川尚人氏には、研究開発、技術の視点から会社経営の監督、助言機能を果たすことを期待しておりました。同氏は、当社取締役会での議案の審議において、かかる視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。

<社外監査役>

氏名	出席状況	取締役会および監査役会における主な発言
福永年隆	取締役会 13回中13回(100%) 監査役会 10回中10回(100%)	福永年隆氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
長濱守信	取締役会 16回中16回(100%) 監査役会 12回中12回(100%)	長濱守信氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
高坂敬三	取締役会 16回中16回(100%) 監査役会 12回中12回(100%)	高坂敬三氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	56百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(158,439)	(負債の部)	(87,781)
流動資産	62,744	流動負債	43,305
現金及び預金	12,531	支払手形及び買掛金	15,471
受取手形及び売掛金	28,301	電子記録債務	7,009
電子記録債権	5,220	短期借入金	9,185
商品及び製品	7,670	未払費用	4,481
仕掛品	1,481	未払法人税等	1,213
原材料及び貯蔵品	4,172	未払消費税等	773
その他	3,426	賞与引当金	1,054
貸倒引当金	△59	役員賞与引当金	59
		子会社事業撤退損失引当金	919
		その他	3,136
固定資産	95,694	固定負債	44,475
有形固定資産	61,432	社債	7,000
建物及び構築物	16,300	長期借入金	20,900
機械装置及び運搬具	15,752	繰延税金負債	7,261
土地	21,306	再評価に係る繰延税金負債	1,596
建設仮勘定	1,978	製品補償引当金	131
その他	6,095	退職給付に係る負債	3,590
		その他	3,995
無形固定資産	3,373	(純資産の部)	(70,657)
のれん	1,236	株主資本	55,077
ソフトウェア	587	資本金	16,533
その他	1,549	資本剰余金	16,515
投資その他の資産	30,889	利益剰余金	23,523
投資有価証券	21,350	自己株式	△1,493
繰延税金資産	808	その他の包括利益累計額	14,877
退職給付に係る資産	7,772	その他有価証券評価差額金	11,859
その他	1,007	土地再評価差額金	1,479
貸倒引当金	△49	為替換算調整勘定	11
		退職給付に係る調整累計額	1,527
資産合計	158,439	非支配株主持分	702
		負債及び純資産合計	158,439

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		118,851
売上原価		92,451
売上総利益		26,399
販売費及び一般管理費		24,308
営業利益		2,091
営業外収益		862
受取利息及び配当金	328	
雑収入	533	
営業外費用		997
支払利息	373	
雑支出	623	
経常利益		1,956
特別利益		857
投資有価証券売却益	857	
特別損失		943
投資有価証券評価損	2	
子会社清算損	2	
投資有価証券売却損	37	
子会社事業撤退損	901	
税金等調整前当期純利益		1,870
法人税、住民税及び事業税	1,564	
法人税等調整額	△3	1,560
当期純利益		309
非支配株主に帰属する当期純利益		△816
親会社株主に帰属する当期純利益		1,126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(134,959)	(負債の部)	(68,434)
流動資産	51,053	流動負債	34,175
現金及び預金	8,441	支払手形	614
受取手形	2,650	電子記録債権	7,055
電子記録債権	5,009	買掛金	12,204
売掛金	18,980	短期借入金	5,301
商品及び製品	4,005	リース債権	5
原材料及び貯蔵品	1,540	未払金	652
前払費用	146	未払費用	2,683
未収入金	4,252	未払法人税等	1,071
短期貸付金	6,030	未払消費税等	358
その他	16	預り金	3,769
貸倒引当金	△21	賞与引当金	402
		役員賞与引当金	52
		その他	2
固定資産	83,906	固定負債	34,259
有形固定資産	35,912	社債	7,000
建築物	8,780	長期借入金	19,442
構築物	836	リース債権	14
機械装置	9,183	繰延税金負債	6,007
車両運搬具	115	再評価に係る繰延税金負債	1,596
工具器具備品	932	退職給付引当金	17
土地	14,758	製品補償引当金	131
リース資産	19	資産除去債	39
建設仮勘定	1,286	その他	9
無形固定資産	591	(純資産の部)	(66,524)
特許権	0	株主資本	53,317
ソフトウェア	567	資本金	16,533
施設利用権	23	資本剰余金	16,527
投資その他の資産	47,401	資本準備金	14,223
投資有価証券	18,893	その他資本剰余金	2,303
関係会社株式	18,737	利益剰余金	21,750
長期貸付金	3,920	利益準備金	1,370
長期前払費用	21	その他利益剰余金	20,379
前払年金費用	5,560	別途積立金	792
その他	288	繰越利益剰余金	19,587
貸倒引当金	△20	自己株式	△1,493
資産合計	134,959	評価・換算差額等	13,206
		その他有価証券評価差額金	11,727
		土地再評価差額金	1,479
		負債及び純資産合計	134,959

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		66,647
売上原価		50,561
売上総利益		16,086
販売費及び一般管理費		12,962
営業利益		3,124
営業外収益		1,257
受取利息及び配当金	857	
雑収入	399	
営業外費用		409
支払利息	130	
雑支出	278	
経常利益		3,972
特別利益		924
投資有価証券売却益	924	
特別損失		4
投資有価証券評価損	2	
子会社清算損	2	
税引前当期純利益		4,891
法人税、住民税及び事業税	1,164	
法人税等調整額	△21	1,142
当期純利益		3,749

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

積水化成品工業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計

算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

積水化成品工業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

積水化成品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 宮下幸一 ①

常勤監査役 竹腰浩次郎 ①

社外監査役 福永年隆 ①

社外監査役 長濱守信 ①

社外監査役 高坂敬三 ①

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、**2021年6月23日（水曜日）の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。また、議決権行使書の右側に記載のQRコードをスマートフォンで読み取って賛否をご入力いただくこともできます。（詳細は、同封のご案内をご覧ください。）
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

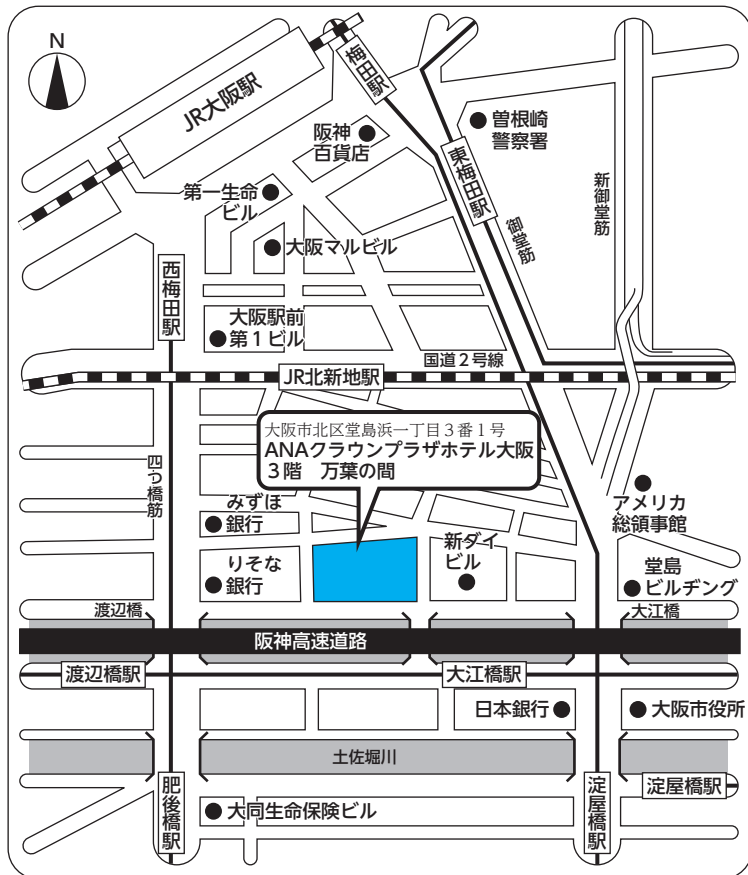
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

ご 案 内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。
ANAクラウンプラザホテル大阪 TEL (06)6347-1112 (代表)



- 地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅
7番出口より徒歩約8分
- 地下鉄 四つ橋線 肥後橋駅
1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅
7番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅
2番出口より徒歩約4分
- J R東西線 北新地駅
西出口より徒歩約10分
- J R大阪駅
桜橋口より徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い
申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府要請等により、上記会場が使用できなくなり別会場にて開催する場合がございます。その場合は速やかに当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。(<https://www.sekisuishasei.com/>)
なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

